



～小栗判官と内外大神宮編～

② 小栗内外大神宮 [正式名称:内外大神宮] (国指定重要文化財)

大同元年(806年)頃の創建とされ、古くから伊勢神宮と深い関わりを持っている。内宮本殿と外宮本殿、2つの社殿が東西に並立する建物配置は独自で、三間社神明造の建物として最古とされ、向かって右の内宮には天照大神、左の外宮には豊受大神が祀られている。建築様式は伊勢神宮と同じ神明造となっている。
住所:筑西市小栗1



▲左:外宮本殿 右:内宮本殿 ▲御遷殿(ごせんてん)

小栗内外大神宮太々神楽 (県指定無形民俗文化財)

毎年春の大祭(4/21の直前の日曜日)と秋の大祭(11/10の直前の日曜日)の2回、内外大神宮の神楽殿で勇壮な舞が披露される。この神楽は、江戸中期に山城国(京都府)から、時の内外大神宮司 小栗宣政(おぐりのぶまさ)に伝授され、その後伊勢神楽師の指導を受けた。12の場面に36の神々が登場するほか、さらに番外として八岐大蛇退治の舞がある。住所:筑西市小栗地内



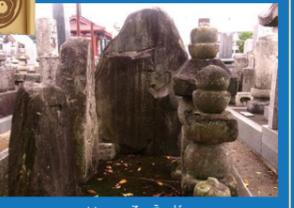
① 小栗城跡 (小栗判官伝説の城跡)

平安時代末期から室町時代初期に小栗一帯を治めた豪族、小栗氏の居城。最後の城主15代小栗助重は小栗判官伝説のモデルとされる。城は栃木県との境界に立つ山城で、かつては三方を蛇行する小貝川に囲まれた自然の要害地を利用している。城山を登ること15分、今でも土塁や曲輪、本丸、二の丸、三の丸などの跡が残っている。
住所:筑西市小栗地内



④ 一向寺 (浄土宗)

15代城主 小栗助重(小栗判官のモデルとされる)の菩提寺の一つとされ、御本尊は阿弥陀三尊。(助重公の寄進といわれている。)境内には助重公の供養塔と、板碑(市指定文化財)がある。
住所:筑西市小栗下町1962



③ 蓬田天満宮 [正式名称:天満宮]

天徳元年(957年)に、藤原秀郷の家臣 角黒経基の子基久が、創建して間もない京都の北野天満宮から神霊を迎え、蓬田の地に鎮守として祀ったもの。
住所:筑西市蓬田737



見どころ



筑西市立農業資料館

江戸時代中期(約200年前)に建てられた大農家の建物を移築した資料館。広い土間は農作業場や厩(馬小屋)として使われていた。館内には、主に稲作や畑作に使われた農機具や生活用具を中心に多数の資料が展示・保管されている。(見学は、事前申込みが必要 問い合わせ先:筑西市教育委員会文化課 0296-22-0183)住所:筑西市久池楽581



桜川筑西IC

小栗氏ゆかりのスポット

- 鎌倉街道
- 小栗街道

※ | | | | | 部分は現存しないルート

奈良・平安時代に思いをはせる2遺跡

新治は、「古事記」にも名が記されている長い歴史を持つ地名です。

⑥ 新治廃寺跡 (国指定文化財)

奈良時代に創建された常陸国新治郡の寺院跡。中門、金堂、東塔、西塔、講堂、僧坊、経蔵、北門からなり、金堂を挟んで東塔と西塔が直線に並んでいる建物の配置は独特で、国内でもここ1か所。建物の基礎石と共に金堂、東塔、西塔、講堂跡には、4つの土壇(基壇)が残っており、新治郡内の諸郷の名が書かれた瓦が出土している。
住所:筑西市久池楽563ほか



⑦ 新治郡衙跡 (国指定文化財)

廃寺より南に150mの所にある遺構。郡衙(役所)の施設構成は郡庁、正倉、館、厨家、門、垣などからなり、郡の人々から租税を取り保管していた所であった。「日本後紀」によると弘仁8年10月(817年)新治郡の不動倉13棟と、米九千九百九十石を火災によって焼失」と記されている。東部、西部、南部、北部建物群合わせ51棟の基壇、基礎石、地固めをした跡や炭化米など、建物の寸法(大きさ)が調査によって確認されている。
住所:筑西市古郡180ほか



新治(にいばり)と古事記

一般的に「にいばり=新たに開拓された土地」につけられる地名と解釈されますが、当市でいう「新治(にいばり)」は、古代律令制以前に存在した国(地域)の名称で、太閤検地以降、古代の郡を再構築しようとした結果生まれた「常陸国新治郡」(現在の土浦・石岡地域)とは異なる地域を指します。現在でも、新治廃寺や新治郡衙などにその名が残っています。
『古事記』では、ヤマトタケルノミコトが東国を回っていた頃を思い返して詠んだ歌に「邇比婆利(にいばり)=新治」の地名が登場します。